

対日理解促進交流プログラム カケハシ・プロジェクト
(KAKEHASHI Project)
北米地域との交流（米国・カナダ）短期派遣事業（大学(院)生、高校生）
参加校・団体募集のご案内

I. 事業概要

■ 目的

「対日理解促進交流プログラム」は、日本政府が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、将来、各界にて活躍が期待される優秀な人材を招へい・派遣するものです。人的交流を通じ、我が国の政治、社会、歴史及び外交政策に関する理解促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘することで、我が国の外交基盤を拡充し、さらに、被招へい者・被派遣者に、日本の外交姿勢や日本の魅力等を積極的に発信してもらい、国際社会における対日イメージ向上や日本への持続的な関心の増進に寄与することを目的としています。KAKEHASHI Project は、「対日理解促進交流プログラム」のうち北米地域を対象とした交流事業です。

■ 派遣期間・時期

- (1) 派遣期間: 8 日間(往復の旅行期間含む)
- (2) 派遣時期: 平成 27 年 11 月、平成 28 年 2 月末～3 月(応募申込書に左記候補期間のうち派遣可能時期をご記入ください。)

■ 派遣対象国

米国(ニューヨーク、シアトル、サンフランシスコ、各グループそれぞれ 1 都市を訪問予定: 変更の可能性あり、訪問地の希望は受け付けません)、カナダ(大学(院)生: オタワ・トロント・バンクーバー・モントリオール、高校生: エドモントン)

■ 参加者及び派遣人数

アメリカ: 大学(院)生 250 名、高校生 50 名(日本の外交姿勢、日本の魅力を積極的に発信できる方)

※原則として 1 グループ学生 23 名、引率者 2 名での応募とする

カナダ: 大学(院)生 24 名、高校生 6 名(日本の外交姿勢、日本の魅力を積極的に発信できる方)

※大学(院)生は 1 グループ学生 6 名、高校生は 1 グループ生徒 5 名・引率者 1 名での応募とする
(詳細はⅢ. 募集・選考の応募条件参照)。

II. プログラム

■ プログラム内容

- (1) 出発前オリエンテーション(出発日前日又は当日)
- (2) 派遣国日本総領事館及び派遣国政府関係機関等表敬訪問
- (3) 市内視察
- (4) 日本紹介プレゼンテーション及び実演(学校交流)
学校交流時、プレゼンテーション、及び実演形式で発表を行う。
例) 外交、歴史、文化、自然、地域の魅力、先端技術、伝統芸能、ポップカルチャー等
- (5) 国際機関訪問、NGO 団体等の訪問・地域活動への参加

- (6) ホームステイ(高校生のみ)
- (7) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクションプラン』の作成・発表)
 - ※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。
 - ※ 別紙1「標準日程」参照
 - ※ アクションプランとは、派遣国で学び、経験したことを元に作成する帰国後の活動計画です。
 - ※ カナダの派遣については、カナダ・アジア太平洋財団がプログラムの作成・実施を行います。

■事前準備・プログラム中の活動・プログラム事後活動(各自実施)

- (1)事前準備(渡航前)
 - 1) 派遣国の歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習
 - 2) 日本の外交姿勢、歴史、文化、政治、経済、先端技術や在住地域についての事前学習
 - 3) 日本紹介プレゼンテーション及び実演に向けての準備
- (2)プログラム中の活動(滞在中)
 - 1) 派遣国での気づきを、毎日「気づき」ノートにまとめる
 - 2) プログラム中の様子や日本の魅力を、英語にてブログまたは SNS で発信
- (3)事後活動(帰国後)
 - 1) アクションプランの実施及び報告
 - ①所属校等での報告会を実施
 - ②在住地域での報告会を実施
 - ③日本の魅力を、派遣国含め世界へ継続発信
 - 2) プログラム直後アンケートの提出(感想文含む)
 - 3) 2ヶ月後・1年後アンケートの提出(感想文含む)

III. 募集・選考

■ 応募条件

本事業の趣旨を理解し、本事業へ参加できる高校・大学・団体を対象とします。なお、営利目的の団体は申請できません。原則として、以下の条件に適う学生 23 名と引率者 2 名の 25 名 1 組での派遣となります。^{※1}

- (1) 派遣日時点で大学院生・大学生・高校生であること^{※2}
- (2) 引率者は英語でコミュニケーションが取れること
- (3) 所属先の許可を得て参加できること
- (4) 心身ともに健康であること
- (5) 日本国籍を有していること。あるいは在留資格「永住権」を有するか特別永住者証明書を有し日本に居住していること^{※3}
- (6) 本事業の趣旨を理解し、英語でプレゼンテーションを行い、積極的に交流し、外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できること
- (7) 米国・カナダに興味・関心があり、同地域について学ぶ意欲あり、積極的に交流し、コミュニケーションをとることができること
- (8) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び事前課題に取り組み、また、帰国後、学内または地域内でプログラムの成果を生かした活動を行うこと
- (9) 規律ある団体行動ができること

- (10) 語学力(英語)は選考の際の参考とする
(11)「プログラム中の責任範囲」に同意すること
(12)「個人情報利用同意書」に同意すること

※¹ 応募時点では、引率者及び学生の個人を特定する必要はありません。様式1のみご提出ください。派遣決定後、学校・団体内で選出していただき、その引率者及び参加者にエントリーフォーム等の提出をお願いします。

なお、米国派遣は1団体で25名の応募が不可能な場合、学生12名と引率者1名の13名1組での応募も可能ですが、この場合は異なる学校・団体2組を1グループとして派遣します。(学生12名未満での応募はできません。)また、他にも同一の日程で訪米するグループがあり、オリエンテーションや米国における日程の一部は、他グループと同一行動になりますのでご了承ください。応募校・団体多数の場合は、25名で申請しても、13名に調整する場合がありますのでご了承ください。

カナダ派遣は、大学(院)生:学生6名で1組、高校生:生徒5名+引率者1名1組として応募して下さい。

※² 派遣国交流受入校の都合上、米国大学生派遣は学部生、カナダ大学生派遣は大学院生を優先します。

※³ 永住者及び特別永住者(日本居住者)については、エントリーフォームと一緒に証明書のコピーを提出してください。

【注】 別途実施の「北米地域との青少年交流(米国事業)青少年短期招へい事業」やキズナ強化プロジェクト(北米事業)において、米国との学校交流を受入れた実績、または今後本事業の招へい受入にご協力いただける学校・団体を優先します。

■ プログラム費用

本事業で負担する経費

- ・ 日本を出国する国際空港～派遣国 往復国際航空賃
- ・ 派遣国滞在中宿泊費
- ・ 派遣国滞在中食費
- ・ 派遣国内移動交通費
- ・ 施設/拝観料
- ・ 海外旅行傷害保険料

参加者が負担する経費は上記の経費以外のすべて(以下はあくまで例示)

- ・ 自宅～日本を出入国する国際空港 往復交通費、フライト時間により国際線出発空港付近で前泊が必要となる場合の宿泊費
- ・ ホテル宿泊において発生する宿泊費以外の個人的経費(電話、ミニバー、クリーニング等)
- ・ 超過荷物輸送料(航空機)
- ・ ESTA(アメリカ電子渡航認証)に係る費用(14ドル)
- ・ パスポート取得費
- ・ その他(個人の土産代、主催者で費用負担する旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用)

■ 応募方法

所定の申請書式に記入の上、以下の宛て先にご提出ください(郵送(必着)または持参)。

封筒の表に「カケハシ・プロジェクト派遣応募書類在中」と記入願います。

(1) 応募申込書(団体用)(様式①)

※ 応募申込書は当センターホームページよりダウンロードできます。

※ 旅券を持っていない参加者は旅券を各自申請・取得して下さい。

■ 応募先／問合せ先

〒163-0716

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル16階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 KAKEHASHI 派遣担当

電話:03-6838-2730 FAX: 03-6838-2731 Email: jicekakehashi@jice.org

※お問合せの際には「KAKEHASHI 派遣事業」の問い合わせである旨をお知らせください

■ 応募締め切り

平成27年9月4日(金) 17:00 必着

■ 審査結果通知

1次審査(書類)終了後、合否結果を各団体のご担当者様にメールにて連絡いたします。

なお、ご提出いただきました応募書類は、返却いたしませんので、ご承知おき下さい。

(合否判定に係る個別のお問い合わせには、お答えできません。)

2015年9月4日(金)17時

9月上旬～

10月初旬～

11月下旬～

応募締め切り

1次(2次)審査実施、選考結果発送(派遣校・派遣時期決定)

11月派遣団体参加者名簿取付

2・3月派遣団体参加者名簿取付

IV. プログラム中の責任範囲

- (1) 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) 実施団体(JICE)は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 派遣時期の延長又は中止により個人の費用負担が発生した場合や、第三者(航空会社、ホテル等宿泊施設およびレストランを含む)のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。

■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977 年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICE では 254 の事務スタッフに加え、31 言語に対応した 1087 名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。

JICE は「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

以上

対日理解促進交流プログラム KAKEHASHIプロジェクト 標準日程案(現地7泊)

			プログラム	目的	宿泊
事前説明会（渡航1か月前を自安に派遣国1回・（於・JICE））					
1日目	火		成田/羽田/関空近辺 オリエンテーション	出発前に事業概要や目的・参加者の役割について十分に理解する。	現地泊(1)
		成田/羽田/関空 → 相手国			
2日目	水	午前	日本国大使館/総領事館 訪問	相手国の歴史・文化・政治・経済等を知り、相手国理解の一助とする。また、相手国との関係、日本の位置づけや評価を把握し、「日本の政治、社会、歴史および外交政策」を発信する準備へとつなげる。	現地泊(2)
		午後	相手国関係機関・国際機関等 訪問		
		夕方	市内視察		
3日目	木	終日	学校訪問1 ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演（経済・産学・歴史・自然・文化等） ・相手国学生からの相手国紹介プレゼンテーション ・現地学生とのディスカッション	相手国の同世代の青少年に対し、日本の歴史・文化・自然・地域の魅力、先端技術、外交等についてプレゼンテーションを行い、相手国学生が日本の良さを知り、日本に関心を持つきっかけ作りを行う。また、相手国学生からも同国の良さをプレゼンテーションしてもらい、両国の特色に関するディスカッションを行う。また、相互交流を通じ、日本と相手国間の友情を育む。	現地泊(3) ホームステイ
4日目	金	終日	学校訪問2 ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演（経済・産学・歴史・自然・文化等） ・相手国学生からの相手国紹介プレゼンテーション ・現地学生とのディスカッション	相手国の同世代の青少年に対し、日本の歴史・文化・自然・地域の魅力、先端技術、外交等についてプレゼンテーションを行い、相手国学生が日本の良さを知り、日本に関心を持つきっかけ作りを行う。また、相手国学生からも同国の良さをプレゼンテーションしてもらい、両国の特色に関するディスカッションを行う。また、相互交流を通じ、日本と相手国間の友情を育む。	現地泊(4) ホームステイ
5日目	土	午前	郊外へ移動	都市を離れ郊外で相手国の自然環境・歴史・文化について理解を深める。	現地泊(5)
		午後	歴史/文化/自然体験その他/地域活動への参加		
6日目	日	午前	都市へ移動	今回のプログラムから学んだことや帰国後活動案(学んだ事をどう活かすか、継続的な日本に関する情報の発信方法等)について、相手国関係者に報告する内容をまとめる。	現地泊(6)
		午後	ワークショップ・報告準備		
7日目	月	午前	報告会/歓送会	今回のプログラムから学んだことや帰国後活動案について、日本大使館/総領事館・相手国機関・交流学校関係者等に報告する。	機内泊
		午後	帰国準備		
8日目	火	終日	相手国 → 成田/羽田/関空 解散		

平成 26 年 6 月 2 日
一般財団法人日本国際協力センター
個人情報保護管理責任者

個人情報の取り扱いについて

以下を確認の上、応募申込書の「個人情報の取り扱い」の欄にご同意下さい。

1. 利用目的

お預かりする個人情報は、本事業にかかる選考及び渡航等の手続き、また青少年交流事業や当財団に関するご案内送付等に利用し、それ以外に利用することはありません。なお、個人情報の中には健康状態も含まれます。この情報は個人の健康管理や食事手配等のために利用されます。

2. 個人情報の委託

お預かりする個人情報を業務上の必要に応じて外部の旅行会社、印刷・発送業者等に委託する場合があります。この場合、当財団は委託業者と契約を締結し、個人情報を適切に取り扱い、管理します。

3. 個人情報の第三者への提供

当財団が本事業を遂行する上で、下記の条件で、お預かりした個人情報を、書面による郵送または FAX 及び電子データによる通信にて提供する場合があります。

	提供する個人情報項目	提供目的	提供先
(1)	氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、学校名、語学資格/経験、団体活動/国際交流事業/渡航経験、健康状態、応募理由、自己 PR、銀行口座	事業実施上の情報共有	本事業の関係機関（外務省、日米教育委員会、ローラシアン協会等）、および関係業者（旅行会社、印刷・発送業者等）
(2)	事業実施期間中に当財団または第三者が撮影をさせていただく写真・映像	事業実施後に作成する報告書や当財団広報媒体（ホームページ、年報、広報誌等）への掲載	

4. 個人情報の任意性及び個人情報を提供しなかった場合に生じる結果、情報開示請求等本人の権利

当財団への個人情報の提供は皆様の任意ですが、個人情報の一部を提供していただかない場合は、事業実施に必要な連絡ができないことがあります。

また、皆様には、当財団に提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加・削除、また個人情報自体の消去や利用停止、提供停止を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求は下記担当者までご連絡ください。

※ただし、選考結果についてのお問合せにはお答えできませんので、予めご了承ください。

5. 応募書類の保管

お預かりする個人情報は、事業上の用途が終了した段階で適切な方法にて廃棄いたします。

【個人情報相談窓口】 一般財団法人日本国際協力センター 総務部 個人情報相談窓口
TEL: 03-6838-2702 E-mail: privacy@jice.org